

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条 1 項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊 地 正 寛

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)
地域名 (地域内農業集落名)	田子地区 (上田子集落、下田子集落、上泉集落、小竹集落、宮田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月22日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

地区内の 7 0 才以上で今後の後継者が不明・未定の耕作面積は 1 0 h a 以上あり、今後の農地の受け手の確保が課題となっている。また、上田子・小竹集落については、条件不利農地が多く圃場の整備が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の各集落の農地利用について、下田子・上泉集落は地元の中心経営体（1 経営体）が担う。また、上田子集落は地元の中心経営体（3 経営体）が担い、小竹集落は地元の中心経営体（2 経営体）が担う。宮田集落は現在も入作している近隣地域からの中心経営体（1 経営体）が担い、宮田集落以外の集落において地元の中心経営体が担えない場合は、宮田地区に入作している中心経営体が全集落の農地を引き受ける方向である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 8 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8 8 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集団化の方針
認定農業者へ優先的に農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化により、基盤整備を必要とする施設がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	○ ⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
多面的機能支払交付金等を活用し、引き続き農地の保全に取り組む。				